## **Press Release**

厚生労働省北海道労働局発表令和7年11月14日

報道関係者 各位

1月

2月

3月

4月

5月

6月

7月

8月

9月

厚生労働省

北海道労働局労働基準部安全課 課 長 那須 眞人担

主任安全専門官 星川 勉 労働基準監督官 木戸 大輔

代表電話:011-709-2311(内線 3553)

直通電話:011-788-6371

# 労働災害による死亡者数は、令和7年 41 人に ~死亡災害撲滅に向けた取組の徹底を~

当

北海道労働局(局長 村松 達也)は、北海道内における令和7年の労働災害発生状況(令和7年 10 月末現在速報値)について取りまとめたので、その内容を公表します。

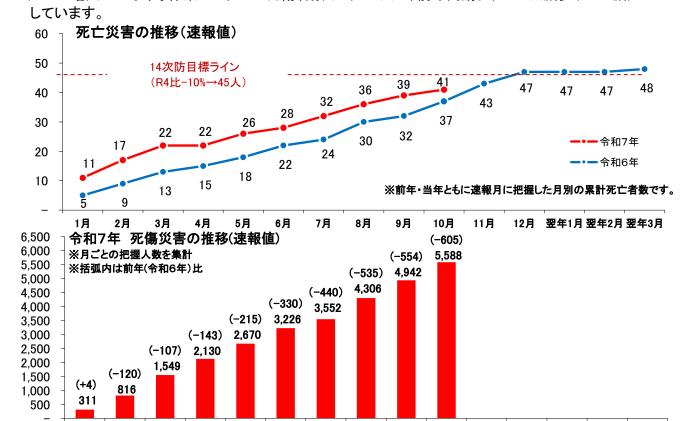
令和7年 10 月末現在、令和7年の北海道における死亡者数は 41 人(前年同期比4人増)となりました。10 月に新たに把握した死亡者は2人であり、製造業の「おぼれ」、交通運輸業の「交通事故(道路)」がそれぞれ1人ずつでした。

北海道労働局では、12月31日までの期間において、「建設工事追い込み期労働災害防止運動」 を引続き展開しております。詳しくは下記4(1)をご覧下さい。

また、12 月1日から翌年3月 31 日までの期間において、冬季特有の路面凍結による転倒や吹雪の視界不良による交通事故等の災害を防止するため、「冬季ゼロ災運動」を展開します。10 月までは横ばい状況であった「転倒」及び「交通事故(道路)」災害が11 月以降に増加する傾向があります。取組期間前ではありますが、冬季特有の要因を踏まえたリスクの見積りを行い、事業者と労働者一丸となって災害防止に努めましょう。詳しくは下記4(2)をご覧下さい。

## 1 【令和7年】労働災害の月別推移(令和7年10月末現在)

令和7年 10 月末現在の道内における労働災害による死亡者数は 41 人で、前年同期より4人増加 (10.8%増)しています。休業4日以上の死傷者数は 5,588 人で、前年同期より 605 人減少(9.8%減)しています。



10月

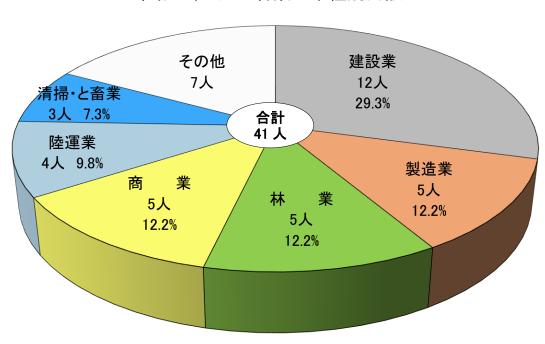
11月

12月 翌年1月翌年2月翌年3月

#### 2 【令和7年】死亡災害発生状況

## (1)業種別の状況【資料番号1,2】

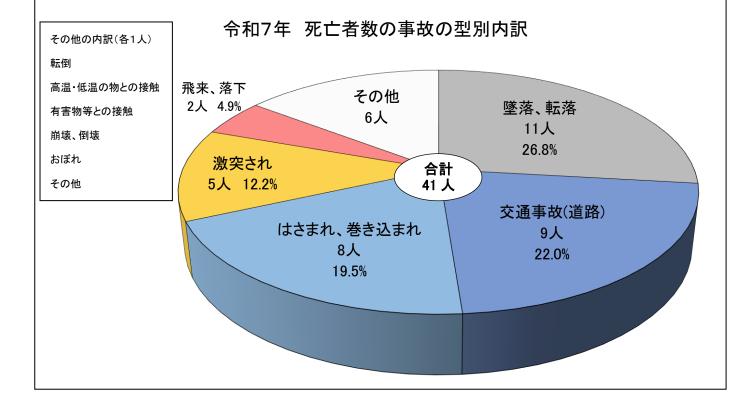
死亡者数の業種別の内訳は、その他を除くと建設業が12人(29.3%)と最も多く、製造業、林業、商業がそれぞれ5人(12.2%)ずつ、陸上貨物運送業が4人(9.8%)、清掃・と畜業が3人(7.3%)となっています。



令和7年 死亡者数の業種別内訳

#### (2)事故の型別の状況

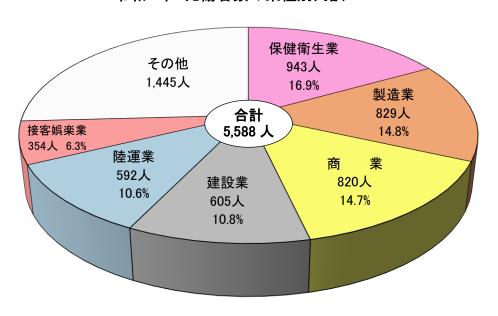
死亡者数の事故の型別内訳は、「墜落、転落」が11人(26.8%)と最も多く、「交通事故(道路)」が9人(22.0%)、「はさまれ、巻き込まれ」が8人(19.5%)、「激突され」が5人(12.2%)、「飛来、落下」が2人(4.9%)、「転倒」、「高温・低温の物との接触」、「有害物等との接触」、「崩壊、倒壊」、「おぼれ」、「その他」がそれぞれ1人(2.4%)ずつとなっています。



#### 3 【令和7年】休業4日以上の死傷病災害発生状況

#### (1)業種別の状況【資料番号3】

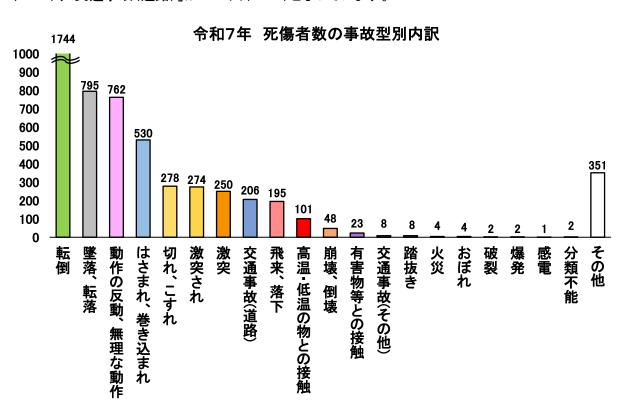
死傷者数の業種別内訳は、その他を除くと保健・衛生業が 943 人(16.9%)と最も多く、製造業が 829 人(14.8%)、商業が 820 人(14.7%)、建設業 605 人(10.8%)、陸上貨物運送業が 592 人(10.6%)、接客娯楽業が 354 人(6.3%)となっています。



令和7年 死傷者数の業種別内訳

## (2)事故の型別の状況

令和7年の死傷者数 5,588 人の事故の型別内訳は、「転倒」が最も多く1,744 人(31.2%)、「墜落、 転落」が 795 人(14.2%)、「動作の反動、無理な動作」が 762 人(13.6%)、「はさまれ、巻き込まれ」が 530 人(9.5%)、「切れ、こすれ」が 278 人(5.0%)、「激突され」が 274 人(4.9%)、「激突」が 250 人 (4.5%)、「交通事故(道路)」が 206 人(3.7%)となっています。



#### 4 北海道労働局の対応

## (1)「建設工事追い込み期労働災害防止運動」について

【取組期間: 令和7年 10 月1日から12 月 31 日まで】

北海道における建設業の労働災害は、例年追い込み期に当たる 10 月から 12 月に多発する傾向にあり、特に死亡労働災害は過去5年間の同時期の死亡者数を労働局別に比較すると、北海道が突出している状況にあります。そのため、これから迎える建設工事の追い込み期に、墜落・転落災害防止を最重点に、重機等災害、崩壊・倒壊災害、交通労働災害、急性中毒、火災の各防止対策を重点実施事項として、本年度も「建設工事追い込み期労働災害防止運動」を展開します。

「建設業の労働災害防止について」はこちら

※北海道労働局ホームページ内に移動します。

https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/hourei\_seido\_tetsuzuki/anzen\_eisei/anzen-kankei/saigai/kennsetsugyousaigaiboushi.html



### (2)「北海道冬季ゼロ災運動」について

## 【取組期間:令和7年 12 月 1 日から翌3月 31 日まで】

冬季の北海道では、凍結路面による転倒、自動車のスリップ事故、吹雪等の視界不良による 交通事故、除雪作業に伴う墜落や重機との接触、屋内での内燃式発電機等の使用による一酸 化炭素中毒などの冬季特有の労働災害が多く発生しています。これらの労働災害を防止するた め、事業者と労働者が一丸となって取組事項を提唱し、冬季特有の要因を踏まえたリスク低減 措置を行いましょう。

「北海道冬季ゼロ災運動」についてはこちら

※北海道労働局ホームページ内に移動します。

https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/hourei\_seido\_tetsuzuki/anzen\_eisei/anzen-kankei/saigai/toukisaigaiboushi.html



## (3)災害速報の掲載について

「令和7年発生の死亡労働災害」についてはこちら

※北海道労働局ホームページ内に移動します。

https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/anzen\_earlywarning.html



#### (4)労働安全衛生法及び作業環境測定法改正について

(令和7年5月14日付け基発0514第1号)ー令和8年1月1日から段階的に施行\*ー

## ※一部は公布日(R7.5.14)に施行済み

「労働安全衛生法及び作業環境測定法の一部を改正する法律」が第 217 回国会で成立し、令和7年 5月 14 日に公布されました(令和7年法律第 33 号)。改正内容の詳細は厚生労働省 HP をご覧ください。

労働安全衛生法及び作業環境測定法の改正について

※厚生労働省ホームページ内に移動します。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\_57195.html



#### (5)職場の災害防止対策ヒント集について

「北海道労働局小売業 SAFE 協議会」及び「北海道労働局介護施設 SAFE 協議会」で作成した転倒や腰痛防止のヒント集を当局ホームページで公開しています。安全衛生教育等の場面でご活用ください。

・「職場の災害防止対策ヒント集」のダウンロードはこちら。

※北海道労働局ホームページ内に移動します。

https://jsite.mhlw.go,jp/hokkaido-roudoukyoku/hourei\_seido\_tetsuzuki/anzen\_eisei/anzen-kankei/saigai/daisanji.html



## (6)個人事業者等の安全衛生対策について【令和7年4月1日施行】

労働安全衛生規則等の改正で、危険箇所での作業の一部を請け負わせる一人親方等や、同じ場所で作業を行う労働者以外の人に対しても、労働者と同等の保護が図られるよう、労働安全衛生法第20条等に定める作業場所に起因する危険性に対処するための措置として、退避や危険箇所への立入禁止等の措置を実施することが事業者に義務付けられます。

#### 個人事業者等の安全衛生対策について

※厚生労働省ホームページへ移動します。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\_roudou/roudoukijun/anzen/anzeneisei03\_00004.html



#### (7)第14次労働災害防止計画について

「第 14 次労働災害防止計画」関連のリーフレットはこちら。

※北海道労働局ホームページ内に移動します。

https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/hourei\_seido\_tetsuzuki/anzen\_eisei/anzen-kankei/saigai/roudusaigaiboushikeikaku\_14.html



#### (8)第85回(令和8年度)全国産業安全衛生大会 in 札幌

第85回(令和8年度)全国産業安全衛生大会は、北海道札幌市で「大地にみなぎる 安全・健康 決意の力」をテーマに、令和8年9月16日(水)から18日(金)までの3日間開催いたします。

第85回(令和8年度)全国産業安全衛生大会についてはこちら。

※中央労働災害防止協会ホームページ内に移動します。

https://www.jisha.or.jp/event/taikai/happyou\_about.html



### 【添付資料】

詳細な災害発生状況や死亡災害情報については、北海道労働局HPを参照願います。

(https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/jirei\_toukei/anzen\_eisei/newsaigai.html)

資料番号1 令和7年における死亡災害発生状況 [速報]

資料番号2 令和7年における死亡災害発生状況 (その他の事業の内訳)

資料番号3 令和7年 業種別労働災害発生状況 (その1、その2)



各年の災害統計は、翌年3月末までに把握した 12 月末までの休業4日以上の災害情報を集計して、 統計値を確定しています。なお、令和6年の災害情報については確定値を記載しています。